

## 【申請手続きのながれ】

①次の書類を所属する商工会へ提出してください。(補助金申請事業者がご持参ください。)

○提出書類

- ・補助金交付申請書兼同意書

- ・補助対象事業の内容が分かる書類

どこにLED照明設備を設置するのか分かる平面図や製品カタログ（メーカーホームページからダウンロードして印刷したものでも可）など

- ・補助対象経費の内容が分かる書類

見積書（LED照明器具の型番・本体価格、労務費・副資材・処分費等が発生すればその明細、販売・施工店名、見積年月日が記載されたもの）



書類審査後に商工課より補助金交付決定通知書を送付します。

**注意 購入・施工は、補助金交付決定通知書が届いてから実施してください。**



②事業完了後40日以内、または、令和8年12月18日（金）までの、いずれか早い日までに、次の書類を商工会へ提出してください。

○提出書類

- ・補助金実績報告書

・購入・施工店が発行した請求書及び領収書の写し（口座振込・振替にあっては、振込・振替が終わったことが確実にわかるものを添付すること。）

・LED照明設備の取り替え前後の写真（何を付けたか確実に分かる様に、看板などカバーがある場合はカバーが無い状態で写真を撮ってください。）



書類審査後に商工課より補助金交付額確定通知書を送付します。



③最後に「補助金交付請求書」を商工会へ提出してください。

請求書の口座へ補助金を振込みします。